

第1号様式(第2条関係)

分室長	次長	G長	班長	係

はーとぴあ中郷利用承認申請書

令和 年 月 日

(宛先) 上越市教育委員会

住所(所在地).....

団体名.....

氏名(代表者氏名).....

電話番号.....

次のとおり はーとぴあ中郷の利用の承認を申請します。

利用目的	
利用期間	令和 年 月 日( ) 午前・午後 時 分から 令和 年 月 日( ) 午前・午後 時 分まで
利用施設	<input type="checkbox"/> 学習棟 <input type="checkbox"/> 研修室 ( <input type="checkbox"/> 1室利用 <input type="checkbox"/> 2室利用 ) <input type="checkbox"/> 創作室 <input type="checkbox"/> 学習室 <input type="checkbox"/> ビデオ編集室 <input type="checkbox"/> 和室 ( <input type="checkbox"/> 1室利用 <input type="checkbox"/> 2室利用 ) <input type="checkbox"/> ロビー <input type="checkbox"/> 水屋 <input type="checkbox"/> ホール棟 <input type="checkbox"/> ホール ( <input type="checkbox"/> ステージのみ ) <input type="checkbox"/> 楽屋 <input type="checkbox"/> レッスン室 <input type="checkbox"/> ホールに電気機器を持ち込んで利用 ・利用時間： 時間 分 ・利用する電気機器名： ・定格消費電力： kW <input type="checkbox"/> 車庫棟 <input type="checkbox"/> 陶芸工房 <input type="checkbox"/> 陶芸作業室
利用付属設備	<input type="checkbox"/> 付属設備利用あり (裏面のとおりに) <input type="checkbox"/> 付属設備利用なし
利用人数	人

※記載された個人情報、はーとぴあ中郷の利用に関する業務以外に使用しません。

※ここから以下は記入しないでください。(市処理欄)

承認番号				受付日	・	・
処理者	受付簿記入	承認通知	減免申請	料金徴収	収納	
				¥		
日付	/	/	/	/	/	

(裏面)

次のとおり は一とぴあ中郷 (付属設備) 利用の承認を申請します。

	学習棟	使用料	回・時間	金額
		(A)	(B)	(A) × (B)
利用 付属 設備	研修室			
	<input type="checkbox"/> プロジェクター (OHPを含む)	500 円/回		
	<input type="checkbox"/> 16ミリ映写機	500 円/回		
	ビデオ編集室			
	<input type="checkbox"/> ビデオ編集システム	3,000 円/回		
	ホール棟			
	ホール			
	<input type="checkbox"/> 音響反射板	2,000 円/回		
	<input type="checkbox"/> 舞台設備	500 円/回		
	<input type="checkbox"/> 照明設備	1,000 円/時間		
	[午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで]			
	<input type="checkbox"/> 音響設備	750 円/時間		
	[午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで]			
	<input type="checkbox"/> プロジェクター	500 円/回		
	<input type="checkbox"/> フルコンサートピアノ	8,000 円/回		
	<input type="checkbox"/> 金屏風	3,000 円/回		
	<input type="checkbox"/> 緋毛せん (枚数 )	500 円/枚		
	<input type="checkbox"/> 地絨り (枚数 )	1,000 円/枚		
	<input type="checkbox"/> 上敷きごぎ	500 円/回		
	<input type="checkbox"/> 高座用座布団 (枚数 )	500 円/枚		
車庫棟				
陶芸工房				
<input type="checkbox"/> ガス炉	300 円/時間			
[午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで]				
		合 計		

(上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約)

- (1) 施設を暴力団の活動に利用しません。
- (2) 施設の利用により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この申請を却下され、施設の利用の承認を取り消され、又は施設の利用を中止されることを承諾します。  
 上記について誓約します。(□にレ点を記入してください。)